

ごあいさつ

「^{かんきょう}歓響都市もりぐち」の実現をめざして

このたび「守口市21世紀計画」が目標年次を迎えるにあたり、これまでの成果を次の世代に確実に引き継ぐとともに、少子高齢化とこれに伴う人口減少などの社会状況の変化などに適切に対応し、さらには来るべき未来に向かって守口市の発展のゆるぎない礎を築くため、平成32年度を目標年次とする「第五次守口市総合基本計画」を策定いたしました。



本計画では、将来都市像を「育つ・にぎわう・響きあう・人と心が集うまち 守口」と定め、その実現のために4つの基本目標を掲げています。また、めざす将来都市像を効果的に実現するため、特に重点的に推進する施策分野として「教育・子育ての充実」「総合的な住環境の整備」「まちのにぎわいと活力の創出」の3分野を定めました。

今後は、この計画を政策推進の指針として、すべての市民の皆さんとともに、自らの住むまちを自らの手で良くしていくという思いを共有しながら、「人と人、人とまち、人と自然が響きあい、歓びを創り出すまち」、「住んでみたい、住みつづけたいまち」、すなわち歓び響く「歓響都市もりぐち」の実現に向けて、全力で取り組んでいきたいと考えております。

最後に、本計画の策定にあたり慎重かつ熱心にご審議いただきました総合基本計画審議会委員並びに市議会議員の皆さま、貴重な助言を賜りました策定研究会委員の皆さま、アンケートやパブリックコメント等を通じてご意見をお寄せくださいました市民・事業者の皆さま方に心から御礼申し上げますとともに、今後とも本計画がめざすまちづくりの推進にご指導・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成23年3月

守口市長

西口 勇

序論

- 1. 計画策定の趣旨…………… 2
- 2. 計画の構成と期間…………… 4

基本構想

- 1. 社会潮流と守口市の特性…………… 6
- 2. まちづくりの基本的課題…………… 11
- 3. まちづくりの目標…………… 13
- 4. 施策の大綱…………… 14
- 5. 都市フレーム…………… 16
- 6. 魅力あるまちづくりのために…………… 20

基本計画

重点分野

- (1) 教育・子育ての充実…………… 24
- (2) 総合的な住環境の整備…………… 24
- (3) まちのにぎわいと活力の創出…………… 24

各論

基本目標1

学びとつながりを深め、
豊かな心と生きる力が育つまち…………… 27

- 1. 家庭・学校・地域の連携による次代を担う
子どもの育成…………… 28
 - 1. 幼児教育の充実…………… 28
 - 2. 学校教育の充実…………… 30
 - 3. 地域の教育力向上…………… 33
 - 4. 青少年の健全育成…………… 34
- 2. つながりとふれあいの推進…………… 35
 - 1. 生涯学習の充実…………… 35
 - 2. コミュニティ活動の推進…………… 37
 - 3. 文化・芸術の振興…………… 38
 - 4. 文化財の保存と活用…………… 39
 - 5. 国際・国内交流の推進…………… 41

基本目標2

一人ひとりの人権が尊重され、
健康でいきいきと安心して暮らせるまち…………… 43

- 1. 人権の尊重と相互理解の促進…………… 44
 - 1. 人権尊重社会の形成…………… 44
 - 2. 相互理解の促進と共生…………… 45
- 2. 生涯を通じた健康づくり…………… 47
 - 1. 健康づくりの推進…………… 47
 - 2. 地域医療体制の充実…………… 48
- 3. 社会福祉の充実…………… 50
 - 1. 地域福祉の推進…………… 50
 - 2. 子育て支援の充実…………… 51
 - 3. 障害者福祉の充実…………… 53
 - 4. 生活の安定と自立の支援…………… 55
 - 5. 高齢者福祉の充実…………… 56

基本目標3

交通の便の良さを活かした、
にぎわいと活力あふれるまち…………… 59

- 1. 魅力ある都市空間の形成と維持…………… 60
 - 1. 良好な土地利用の推進…………… 60
 - 2. 計画的な市街地の整備…………… 61
- 2. 利便性の高い道路交通ネットワークの
充実…………… 62
 - 1. 道路整備の推進…………… 62
 - 2. 交通体系の充実…………… 63
- 3. 都市型産業の活性化…………… 65
 - 1. 工業の振興…………… 65
 - 2. 商業の活性化…………… 66
 - 3. 農業の保全・育成…………… 67

基本目標4

自然環境と調和し共生する
安全・安心なまち…………… 69

- 1. 潤いのある快適な生活空間づくり…………… 70
 - 1. 親水空間の維持管理と利用促進…………… 70
 - 2. 緑と花のあふれるまちづくり…………… 71
- 2. 環境に配慮した市民生活の実現…………… 73
 - 1. 環境に配慮した市民生活の推進…………… 73
 - 2. 良好な地域環境の形成…………… 74
 - 3. 廃棄物対策と3Rの推進…………… 75
- 3. 安全・安心な暮らしを支える
生活環境の整備…………… 77
 - 1. 住宅・住環境の整備…………… 77
 - 2. 上水道の安定供給…………… 79
 - 3. 下水道の維持管理の推進…………… 80
 - 4. 危機管理体制の強化…………… 81
 - 5. 消防・救急体制の充実…………… 82
 - 6. 交通安全対策の充実…………… 84
 - 7. 防犯対策の充実…………… 86
 - 8. 健全な消費生活の実現…………… 87

将来都市像の実現に向けて…………… 89

- 1. 市民参加・協働の推進…………… 90
- 2. 効果的・効率的な行財政運営の推進…………… 91

付録

用語の解説…………… 96

資料

- 総合基本計画策定の経過…………… 108
 - 守口市総合基本計画策定研究会設置要綱…………… 111
 - 守口市総合基本計画策定研究会委員名簿…………… 112
 - 守口市総合基本計画策定委員会規程…………… 113
 - 守口市総合基本計画審議会条例…………… 115
 - 守口市総合基本計画審議会委員名簿…………… 117
 - 守口市総合基本計画審議会の審議経過…………… 118
 - 守口市新総合基本計画(案)について(諮問)…………… 120
 - 守口市新総合基本計画(案)について(答申)…………… 121
- (添・参考資料)

市民憲章

制定 昭和48年(1973年)5月3日

わたしたちは、自由と平和を愛し、人間尊重と自主自立の精神に立ち、互いに協力してよりよい生活を営むためにこの憲章を制定します。

- (1) わたしたちは、公害を出さないように心がけ、緑と広場のある生活環境をつくりましょう。
- (2) わたしたちは、お互いに仲良くし、あたたかい人間関係によって連帯感を育てましょう。
- (3) わたしたちは、自然と文化財を守り、教養を高め、常識豊かな社会人となりましょう。
- (4) わたしたちは、社会福祉を進め、特に青少年に夢を、老人、身障者らには行きとどいた愛の手を伸ばしましょう。
- (5) わたしたちは、市政に対して批判と協力を惜しまず、明るい守口市をつくりましょう。

